

大迫地域の医療のあり方は 医療はなくせない地域と考える



若柳 良明 議員
(平和環境社民クラブ)

Q 大迫地域診療センターの無床化が公表されてから、地域で入院ベッドを守る請願署名などに取り組ん

できた。県は地域の切実な声を無視し無床化を強行しようとしているが、大迫地域の医療はどうあればよいか。また、市の役割について何う。

A(市長) 無床化について、地域住民の計画案の撤回に向けた活動は当然の行動であると思ってい

る。大迫地域は、医療をなくすことができない地域であり、医療確保に向け全力で対応していきたいと考えている。また、今後の県議会の動向を注視し対応していきたい。



使用されなくなった入院病棟の病室とベッド(大迫地域診療センター)

家屋の全棟調査は

20年度から家屋の全

棟調査を行っているが、進捗よく状況と調査結果による増収増加の見通し、そして調査終了の時期はいつか何う。

A(財務部長) 家屋の全棟調査の進捗よく状況は、開始した大迫地区では65%、全体7万3200棟に対しては45%となっている。調査完了後の増収は、2800万円程度の増加を見込んでいます。また、平成23年度完了を目標に、より効率的な実施に努めていく。

国の景気対策費をどう活用する 配分見込み額を予算計上する



藤井 幸介 議員
(無党派)

Q 国の総額75兆円の景気対策費を本市はどのように活用していくのか。また、地域の景気対策事業とし

て定額給付金に合わせたプレミアム付商品券の発行などの取り組みは考えていないのか。

A(総務企画部長・商工観光部長) 本市への配分見込み額について事業を計画し、予算計上している。定額給付金については、正確な事務処理に期する

ため、給付金に合わせた地元経済活性化施策については予定していない。また、商品券での配付は、制度上できないこととなっている。

開催した子ども議会

市長と教育長の感想はどうか。また、子ども



子ども議会では、身近なことから将来への取り組みなどさまざまな質問が出されました(2/17、小学生議会)

たちから出された意見・要望に対しては、しっかりと対応していくべきと考えているかどうか。

指定管理者の選定基準見直しを 条件付公募も定め4月から適用



小原 雅道 議員
(花巻クラブ)

Q 市指定管理者制度の選定評価基準は、本市を本拠地とし、市民の雇用や法人市民税納付などを

通して地域貢献している事業体を評価する項目がない。現在の最終決定方法を含め市の制度指針および選定基準の見直しが必要と考えるがどうか。

A(総務企画部長) これまでも「花巻市指定管理者に関する指針」に基づき対応してきたが、選定

方法を明確にするため、指針の一部見直しを行い、応募資格を市内の法人または団体とする条件付公募も定めて、その指針を本年4月から適用していきたい。



本年4月から市営住宅の管理を指定管理者が行っています

となる過疎法に続く22年4月からの新法成立に向けた国への要望や成立を見据えた計画策定が年内中に必要だが、その取り組み状況はどうか。

A(総務企画部長) 現行の過疎法の失効を控え、本市では岩手県過疎地域自立促進協議会に加盟し、制定に向け国への要望活動を行っている。また、新たな法律の制定動向を注視し、遅滞なく事務を進めていきたい。

過疎法への取り組み

22年3月で期限切れ

地域医療を守るために対策室を 専任の係体制を整え取り組む



藤井 英子 議員
(平和環境社民クラブ)

Q 市全体の地域医療を守るために、医師会との連携をはじめ、医師、看護師、助産師等の医療資

源の活用、保健・福祉・医療の連携を図るために職員体制を整え、対策室を設置すべきと考えるがどうか何う。

A(市長) 地域住民が安心して必要な医療を受けられるよう地域医療体制を確保することは、行政の重要課題であり、地域

医療確保の専任というような考え方で係体制を整えていきたい。この係を窓口として医師会と連携し協力を得ながら地域医療の確保に取り組む。

消防団のアピールを

出初式や消防演習等で市民の前で分列行進を

行わなくなった。これでは団員の士気、団員確保に影響してくるのではないか。また、消防団をアピールする取り組みが必要と思うがどうか。

A(市長) 2000人という団員数であることから制約もあるためこれまで検討しながらやってきたが、私としては、是非とも多くの方々に見ていただくような場所や一堂に会して展開したいと思っている。



高齢者世帯を訪問し、火災警報器の取り付けを行う消防団員